

四日市市告示第572号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和4年11月22日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和4年11月17日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市平津町字畑屋398番2ほか2筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市芝田一丁目10番10号
株式会社中村不動産
代表取締役 南山 昭彦

(都市整備部開発審査課)